

# 松崎町新型コロナウイルス感染症対策本部会議（24回目）

## 次 第

日時：令和3年9月10日（金）

16時30分～

場所：環境改善センター 大会議室

### 1. 開 会

### 2. 挨 拶

### 3. 議 題

（1）静岡県内における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生状況等について

（2）新型コロナウイルス緊急事態宣言延長による対応について

（3）意見交換

### 4. その他

### 5. 閉 会

新型コロナウイルス感染症陽性者に関する全国状況

都道府県	陽性者（出典:静岡新聞）		緊急事態宣言対象地区 （期間）	まん延防止等重点措置対象地区 （期間）
	累計	R3.9.9		
北海道	58,749	144	R3/8/27～9/30	
青森県	5,008	74		
岩手県	3,321	28		
宮城県	15,548	70		R3/9/13～9/30
秋田県	1,736	17		
山形県	3,362	25		
福島県	9,134	45		R3/8/8～9/30
茨城県	22,518	183	R3/8/20～9/30	
栃木県	14,263	104	R3/8/20～9/30	
群馬県	15,923	72	R3/8/20～9/30	
埼玉県	108,751	697	R3/8/2～9/30	
千葉県	95,072	591	R3/8/2～9/30	
東京都	362,701	1,675	R3/7/12～9/30	
神奈川県	159,772	804	R3/8/2～9/30	
新潟県	7,253	68		
富山県	4,644	14		
石川県	7,522	28		R3/8/2～9/30
福井県	2,783	28		
山梨県	4,827	31		
長野県	8,282	32		
岐阜県	17,213	129	R3/8/27～9/30	
静岡県	25,089	173	R3/8/20～9/30	
愛知県	97,040	1,170	R3/8/27～9/30	
三重県	13,875	129	R3/8/27～9/30	
滋賀県	11,617	67	R3/8/27～9/30	
京都府	33,520	270	R3/8/20～9/30	
大阪府	186,775	1,488	R3/8/2～9/30	
兵庫県	72,239	676	R3/8/20～9/30	
奈良県	14,494	86		
和歌山県	4,982	21		
鳥取県	1,564	14		
島根県	1,493	14		
岡山県	14,537	72		R3/9/13～9/30
広島県	20,369	146	R3/8/27～9/30	
山口県	5,353	29		
徳島県	3,010	40		
香川県	4,537	17		R3/8/20～9/30
愛媛県	4,889	38		
高知県	3,899	40		
福岡県	70,657	429	R3/8/20～9/30	
佐賀県	5,534	24		
長崎県	5,695	33		
熊本県	13,612	86		R3/8/8～9/30
大分県	7,652	50		
宮崎県	5,871	30		R3/8/27～9/30
鹿児島県	8,701	50		R3/8/20～9/30
沖縄県	46,504	336	R3/5/23～9/30	
合計	1,611,890	10,387		

静岡県内の陽性者数

陽性者数								
	入院中			宿泊療養	自宅療養中	入院等調整中	死亡	退院
	軽症・中等症	重症						
24,837	385	363	22	166	2,603	334	188	21,161

《令和3年9月9日現在》

県内感染症指定医療機関等の入院状況

施設等	感染症指定医療機関	一般病院	計	うち重症者	確保病床
施設数	9	33	42	12	44
人数等	116	258	374	20	709

○退院者数(自宅療養者修了者、死亡退院(193人)含む):21,844人 (9月9日正午時点)

○自宅療養者数：2,342人 (9月8日17時時点)

○自宅待機者数(入院、宿泊者等調整中)：137人 (9月8日17時時点)

地域別及び重症者の病床占有率 (9月9日正午現在)

区分	入院者数	確保病床数	病床占有率
県東部地域	108	202	53.5%
県中部地域	128	227	56.4%
県西部地域	138	280	49.3%
県全体	374	709	52.8%
重症者	20	61	32.8%

施設等	対応	
○幼小中学校	基本的な感染症対策を継続実施 中学の部活は13日から再開(1時間程度で、体育館での活動は曜日ごと活動する部を決めて実施)	
○福祉関連 (保育園、放課後児童クラブ、一時預かり事業、児童館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園、放課後児童クラブ 基本的な感染症対策を継続実施</li> <li>・ 一時預かり事業、児童館、社会福祉センター 中止、閉館、会議・事業等中止</li> </ul>	
○教育委員会貸出し施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤労者体育館、松中・松小・旧岩小・旧三小体育館 総合グラウンド、テニスコート、海洋センターは 9月30日まで閉鎖</li> </ul>	
○図書館	基本的な感染症対策を継続実施 閲覧のみ制限を実施	
○町営観光施設等	伊豆の長八美術館、重文岩科学学校、中瀬邸 旧依田邸、天城山房は9月30日まで休業 遊歩道は閉鎖	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊豆まつざき荘</li> </ul>	徹底的な感染症対策を継続実施(日帰り入浴は休止中)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依田之庄(入浴)</li> </ul>	9月30日まで休業
○漁港・港湾 各施設	漁港施設：漁業関係者以外の立入制限を継続 港湾施設：閉鎖を継続	
○会議・打合せ等の開催	<p>町が主催する委員会等については、必要性を勘案のうえ、開催を検討すること。 書面審議を活用すること。 ※緊急事態宣言地域及びまん延防止措置対象地域からの来訪会議・打ち合わせについては、オンライン等を活用して行う。 その他の場合は基本的な衛生管理を意識し対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対面に座らない(飛沫対策がない場合) (健康福祉課に移動式アクリルボード有)</li> <li>・ なるべく短時間で済ませる</li> </ul>	
○避難所	設置の際は、必要な感染症対策を行い感染疑いのある者は別室に分ける。(大雨等の場合は、できるだけ垂直避難等と呼びかける)	

○交通安全運動	9月21日、30日の一斉街頭指導は職員のみで実施。
○職員感染対策	<p>基本的な感染症対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の体調管理（毎日検温） ⇒37.5℃以上の場合は、躊躇わず休暇を取る （複数日熱が続くようなら、かかりつけ医等に電話で相談）</li> <li>・ 正しいマスクの着用</li> <li>・ 手洗い、手指消毒の徹底</li> <li>・ フィジカルディスタンスの確保</li> <li>・ 執務室の定期的な換気</li> </ul>
○出張	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急事態宣言地域及びまん延防止措置対象地域への出張は、原則不可とする。</li> <li>・ その他の地域は、必要性を十分考えたうえで総務課長と協議すること。</li> </ul>
○その他	<p>基本的な事項について 感染症対策を徹底する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の体調管理（毎日検温）</li> <li>・ 正しいマスクの着用</li> <li>・ 手洗い、手指消毒の徹底</li> <li>・ フィジカルディスタンスの確保</li> <li>・ 密閉した空間では、定期的な換気を意識する</li> </ul> <p>飲食について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会話をしながらの飲食は、マスクの着用など感染防止対策を徹底すること。</li> <li>・ 大人数での飲食はしないこと。</li> </ul> <p>県境を跨ぐ移動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急事態宣言地域及びまん延防止措置対象地域への移動は行わない。</li> <li>・ その他の地域への不要不急の移動は控える。</li> </ul>

施設等	対応
町内事業所等	ガイドラインを遵守した対応を継続
(特に)町内飲食店	県の要請に基づき営業時間の短縮要請

## 町ホームページへの掲載

### 重要なお知らせ

静岡県に発令されております「新型コロナウイルス緊急事態宣言」が、9月30日まで延長されました。

町民の皆さまにおかれましては、人と人との接触機会を減らし、感染拡大防止に向けた一層の取組について、ご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルスに感染した方への誹謗中傷、誤った情報や不確かな情報による差別やいじめなどは行わないよう、お願いします。

県のホームページのリンク先を掲載

## 同報無線広報啓発文

(9月13日 9時放送)

こちらは広報まつぎです。

静岡県に発令されております「新型コロナウイルス緊急事態宣言」が、9月30日まで延長されました。

町民の皆さまには、県境をまたぐ移動や不要不急の外出はしないようお願いします。

引き続き、手洗い消毒、マスクの着用、密閉・密集・密接場所を避け、感染防止のご協力をお願いします。